

まちづくりの目標及び都市の骨格構造案について

■構成

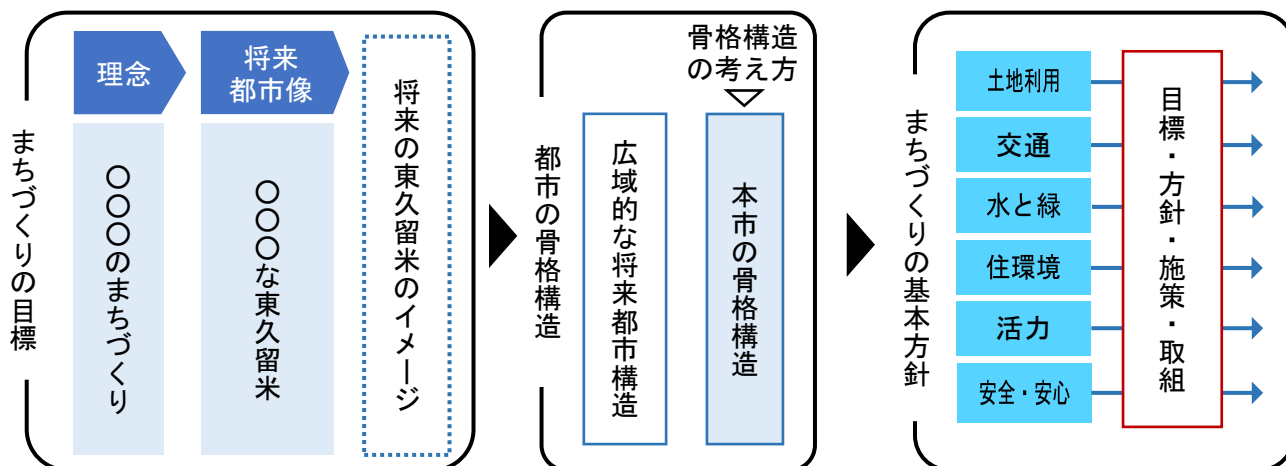
1. 改定方針

- ・ 現行計画の構成は、「将来都市像」⇒「理念（根本的な考え方）」の順となっているが、わかりやすい構成とするため、次期計画では、より抽象度の高い「理念」⇒「将来都市像」の順とする。
- ・ 現行計画の「東久留米らしい『まちの風景』…」や「めぐるまち」のような将来像のイメージは、まちづくりの目標の最後にまとめて記載し、メリハリを付ける。
- ・ 本市の骨格構造における拠点やゾーンについての考え方を説明するポンチ絵を入れる。

2. 現行計画との比較

現行計画 ※P は現行計画のページ番号	次期計画
まちづくりの目標 ① 将来都市像「P.31」 ② 東久留米市らしい「まちの風景」…「P.32」 ③ 理念「P.33」 ④ まちづくりの目標「P.33」 ⑤ めぐるまちのイメージの説明「P.34～35」	まちづくりの目標 ① 理念 ② 将来都市像 ③ まちづくりの目標 ④ 将来の「東久留米」のイメージ
都市の骨格構造 ⑥ 広域的な将来都市構造「P.36～37」 ⑦ 本市の骨格構造「P.40」	都市の骨格構造 ⑤ 広域的な将来都市構造 ⑥ 本市の骨格構造の考え方 ⑦ 本市の骨格構造

次期計画の構成イメージ



■案

1. 理念

改定の方針

- ・都市マスにおける「理念」とは、まちづくりに対する基本的な考えのことで相当長期間にわたり普遍性を有するものである。20 年という期間を経ても大きく内容が変わるものではないため、基本的な要素は現行計画を踏襲する。
- ・次期総合計画（東久留米市第 5 次長期総合計画基本構想）でのまちづくりの基本理念「みんなが主役のまちづくり」（※第 4 次計画を継承）との整合性を図る。

当初及び現行計画の記載

- 当初都市マス（H12 策定）： ○市民参加によるまちづくり
○循環・めぐりによるまちづくり
- 現行都市マス「P.33」： ○市民と行政の協働による、みんなが主役のまちづくり
○循環・めぐりによるまちづくり

次期計画の案①

- 市民と行政の協働による、みんなが主役のまちづくり
○循環・めぐりによるまちづくり
※変更なし

次期計画の案②

- みんなが主役のまちづくり**
※長期総合計画との整合性を強調するため、長期総合計画の基本理念を掲げる。

次期計画の案③

- みんなが主役のまちづくり
※多様な主体が参画するまちづくりという意味合いを強調するため、現行計画の後段部分のみとした。
- 循環・めぐりによるまちづくり

2. 将来都市像

改定の方針

- ・将来都市像では、本計画で目指す東久留米の将来の姿を示す。
- ・現行計画の将来都市像や、次期総合計画（東久留米市第5次長期総合計画基本構想）における記載との整合性を図る。次期総合計画において、「水や緑と土が織りなす風景」が市の誇りとして掲げられていること、「活力」がまちの将来像に掲げられていることから、構成要素として「水と緑」「活力」を現行計画の将来都市像から継承する。
- ・また、令和元年度に実施した市民アンケート調査の「(目指すべき) まちの将来像」に関する設問において「災害や犯罪に対して安全・安心なまち」という回答が最も多く（過半数の54.5%）、さらに昨今の都市型災害の甚大化等を踏まえ、防災や国土強靱化等が社会的な課題であり、国民的な関心となっていることを踏まえ、「安全」を構成要素に追加する。

都市マスと長期総合計画の記載

当初都市マス（H12 策定）	：	水と緑に囲まれた豊かな生活都市	東久留米
現行都市マス「P.31」	：	豊かな水と緑に囲まれ、活力のある、住み続けたいまち	東久留米
第4次長期総合計画	：	自然 つながり 活力あるまち	東久留米
第5次長期総合計画	：	みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち	東久留米

次期計画の案①

現行計画に「安全」を加えた案

豊かな水と緑に囲まれ、安全で活力のある、住み続けたいまち 東久留米

※現行計画を踏襲した語順、フレーズを活用し、まちづくりの継承性を重視

次期計画の案②

「水と緑」を主役にする案

都市の活力を育み 安全な環境を生み出す 水と緑のまち 東久留米

※「水と緑」が基盤であることを強調

3. まちづくりの目標（図）

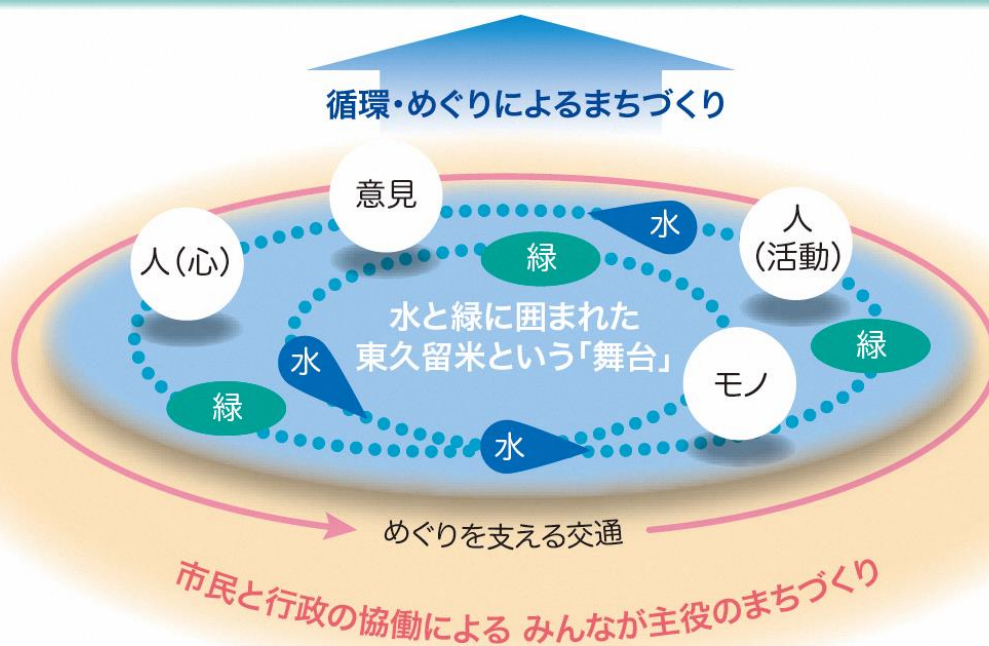
改定の方針

- ・まちづくりの目標の図は理念と将来像を図的に表現したポンチ絵である。
- ・“人々“がまちの本質にあり、長期総合計画にも謳われる「みんなが主役のまちづくり」を進める必要がある。水と緑の循環というあり方は変わらないが、「活力」と「安全」を追加し、また主役である人々を真ん中に位置付け、有機的なつながりを表現する。

現行計画の記載

「P.33」

豊かな水と緑に囲まれ、活力のある、住み続けたいまち 東久留米



東久留米のまちの土台となる豊かな水と緑を保全しつつ、まちづくりの様々なシーンで地域資源の活用を図ることで、東久留米らしさが生まれていきます。

この水と緑を基盤に、人々が安全な生活を送れるように、暮らしを守る都市の仕組みをつくり、誰もが快適に過ごせるまちづくりを目指します。

また、経済や地域コミュニティについて内部から活気を生み出していく仕掛けをつくっていくことで、活力が生まれ、まちの魅力を高めていきます。

これらは東久留米のまちに関わる主体みんなで取組むものであり、＜水と緑＞＜安全＞＜活力＞の3つを軸にしたまちづくりにより、将来都市像『●●●』を目指していきます。

将来都市像

安全なまちづくりが暮らし
を支え
まちの魅力を高める

活力

安全

みんなで生み出す
活力

みんなでつくる
安全

コミュニティ

交流

文化的活動

まちづくり



みんなで守り、育てる
水と緑

水と緑と共生した
営みをつくる

水と緑を基盤に
安全な環境をつくる

水と緑

4. 将来の「東久留米」のイメージ

改定の方針

- ・将来の「東久留米」のイメージは、より具体性をもって東久留米のまちの本質を表現し、伝えるための項目である。
- ・必ずしも計画書に必要な項目ではないが、都市計画の将来像という堅さをかみ砕き、計画書の雰囲気をもたらし、読みやすくする効果がある。
- ・計画書全体において、最も市民の想いを表現しやすい項目であるため、市民の意見を基に方向性を検討する。

現行計画の記載①

「P.32」

- ・東久留米市らしい「まちの風景」



ダイヤモンド富士

東久留米らしい「まちの風景」…

こんこんと湧き出る湧水、とうとうと流れる清流
闇に舞う蛍の光、季節を告げる鳥や虫の声
崖線沿いの緑のつながりと雑木林

川沿いの台地に連なる縄文時代の住まいを忍ぶ遺跡
芭蕉に響き渡る教会やお寺の鐘の音
時代の面影を今に伝える茅葺の民家と大木の屋敷林
詩情を誘う庭木の香り
大地の恵みを教えてくれる農地
緑とオープンスペースに恵まれた団地
人々が行き交う大通りのビル景観と富士の雄景
駅前のにぎわいを過ぎると広がる緑の静寂空間

川遊びに興じ、生き物と触れ合う子どもたち
水辺の散策、ジョギング、バードウォッチング
昔ながらの小気味よい囃子のリズムとみこしの掛け声
活気ある商店街を行き交い、やりとりや出会いを楽しむ買い物客
特産品の即売や出し物、みこしで大賑わいの「市民みんなのまつり」
市民が集い、楽しみ、学びあう姿



清流に棲む生きもの



市民みんなのまつり

・「めぐるまち」のイメージ

○水がめぐるまち

市内には黒目川、落合川をはじめ多くの川が流れています。そして、豊かな地下水に恵まれ、武蔵野台地の中でも特に湧水量が豊富です。これらは、人の営みを含む自然生態系の基本となっており、加えて、私たちの精神的な支えになっています。

これらの水のめぐりを滑らかに保ち、またその豊かさに実際に触れ、実感できる仕掛けをつくっていきます。



黒目川(川清掃の風景)

○緑がめぐるまち

本市のもう一つの特徴である「緑」は、雑木林や屋敷林、農地、公園、街路樹、庭木など様々な姿で市域全体に張りめぐらされています。「緑」はまた、地下水を涵養し、湧水を生み、川の清流となつて、水のめぐりにつながっていきます。

日々、散策や保全・管理活動など、緑を愛しむことができるよう、緑のネットワークを充実させていきます。



柳窪緑地保全地域と黒目川

○人々の心がめぐるまち

あたたかく、子どもも高齢者や障害のある方も安心して暮らし、住み続けられるまちは、人々が出会い、心を通わせ、支えあうことによって生まれます。

人々が互いの絆（きずな）を深め、地域に関心を持ち、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいこう、人々の出会いの場をつくっていきます。



落合川・いこいの水辺

○人々の活動がいきいきとめぐるまち

活力あるまちは、ものをつくり、消費し、働き、遊び、学ぶなど市民の多様な活動の中から生まれます。これらが活発に展開されることによる躍動感が、にぎわいと活気を呼びます。

経済活動や交流、文化活動など、都市の活力とにぎわいのもととなる都市活動を支えるような都市基盤・都市環境をつくっていきます。



東久留米駅北口連絡通路

次期計画の案

※改定検討委員会で意見を求める

5. 広域的な将来都市構造

改定の方針

- ・広域的な将来都市構造は、将来の道路や鉄道といった都市の骨格構造について近隣市町村との関係・つながりを示したものである。
- ・広域的な将来都市構造は、都の方針や、近隣市との整合を図る必要があり、また長期的に方向性が大きく変わるものではないため、現行計画を継承する。
- ・ただし、東3・4・21の事業中区間を反映し、該当部分の連携軸を延伸する。

現行計画の記載

「P.36～37」



次期計画の案



東久留米市および周辺の主な駅拠点

都市軸（西武池袋線・西武新宿線）

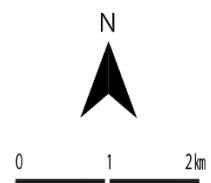
連携軸

広域交通軸

主な交通軸

鉄道・駅

自動車専用道路



6. 本市の骨格構造の考え方

改定の方針

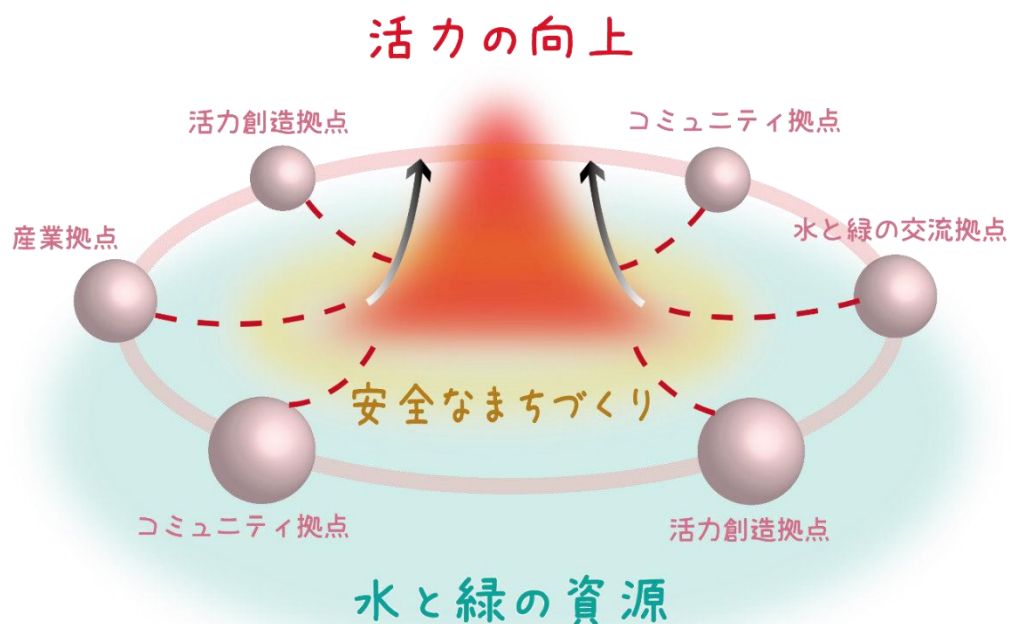
- ・骨格構造は、道路や鉄道を軸に、役割をもった拠点やゾーンを位置づけ、基礎的な都市構造を示すものである。
- ・本項目は、骨格構造における拠点やゾーンの位置づけの考え方（何故？どういう視点で？位置付けるのか）を補足するため、盛り込む。
- ・施設や地域資源を軸に拠点化していくなかで、地域の特色をつくっていくが、それらは単体でまちづくりとして機能しているのではなく、「活力の向上」という同じ目標に向かっており、相乗効果で全市的に活力創出が図られる、という考え方を示す。

現行計画の記載

- ・該当事項の記載なし

次期計画の案

水と緑を基盤として、安全を生み出すまちづくりを進めていくことで、各拠点がそれぞれの機能を発揮できます。それらが創出する活力は、相乗的に市全体の活力を引き上げていきます。



将来都市像を実現するための拠点のイメージ

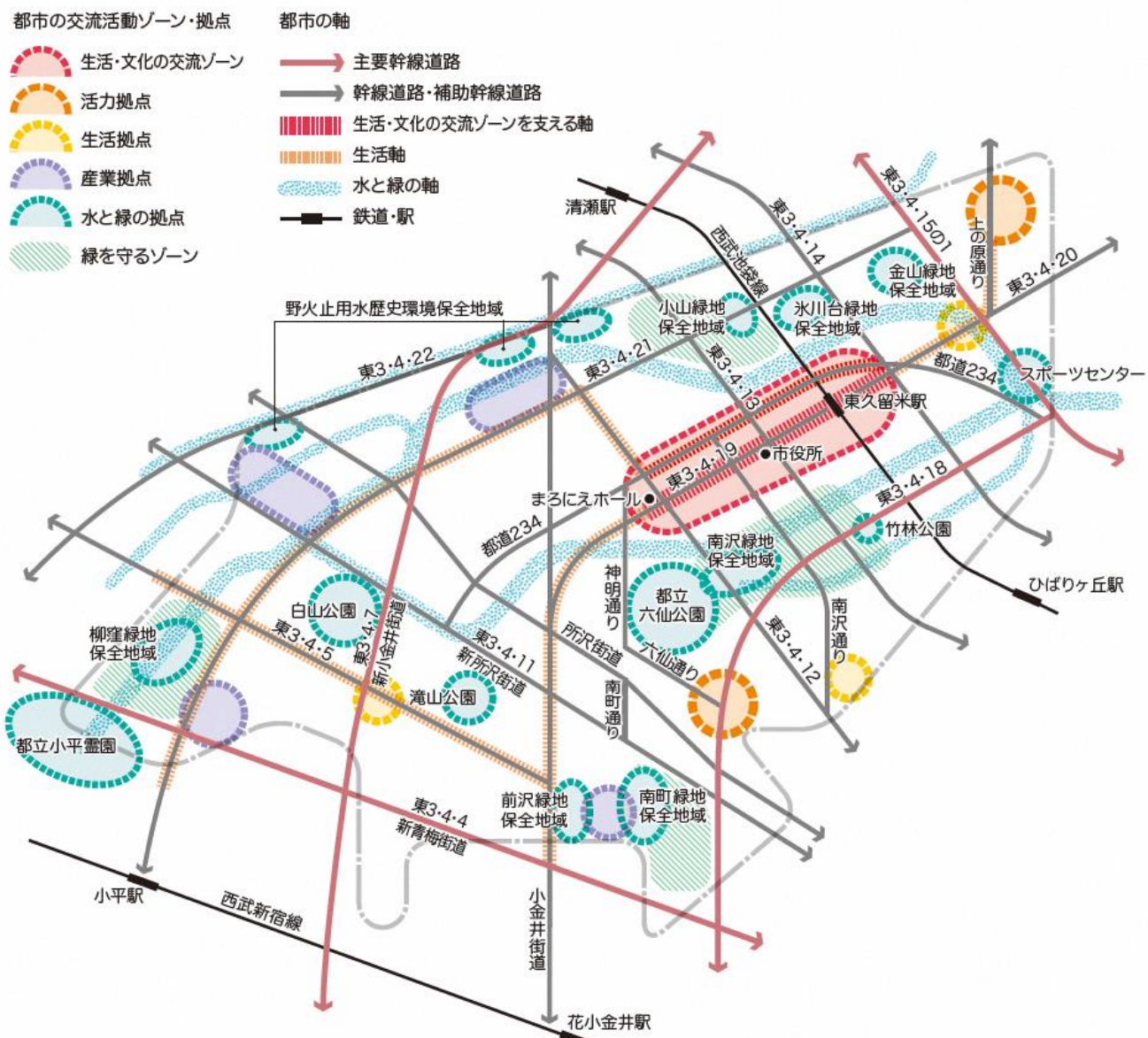
7. 本市の骨格構造（骨格構造図）

改定の方針

・本市の骨格構造は大きくは変わらないが、各拠点等が「何を目指しているエリアなのか」というメッセージを強めるため、一部の拠点やゾーンの名称を見直す。

・次期計画案では以下のような拠点・ゾーンを位置付ける。

名称	機能・役割等	地域
活力創造拠点	・市内外から人が集まり、活力を生み出す 象徴となる拠点	東久留米駅 上の原地区 南沢五丁目地区
水と緑の交流 拠点	・基盤である水や緑を活用し、人々の交 流・活動の場となる拠点	都立六仙公園 白山公園 竹林公園 等
コミュニティ 拠点	・行政サービスやコミュニティ施設が集 積し、暮らしや文化の活動となる拠点	市役所 各地域センター 等
産業拠点	・大規模な工場や流通業務機能が集積し 活力を生み出す拠点	前沢三丁目地区 野火止一丁目地区 柳窪二丁目地区 等
中心都市機能 ゾーン	・行政機能、商業機能等の中枢的な都市機 能が集積したゾーン	まろにえホール～駅周辺 東久留米駅北口周辺の商店街 等
水と緑の保全 ゾーン	・水と緑を保全し、人の営みや都市活動と 共生しながら、都市環境の向上に寄与す るゾーン	野火止用水歴史環境保全地域 柳窪緑地保全地域 等
水と緑の軸	・水と緑のまちを象徴する拠点などとそ れらを結ぶ軸	黒目川 落合川 等
広域交通軸	・市外とつながる主要な道路で、交通の動 脈となる軸	新小金井街道 新所沢街道 等
生活軸	・各拠点などを結ぶ交通ネットワーク軸	小金井街道 所沢街道 等

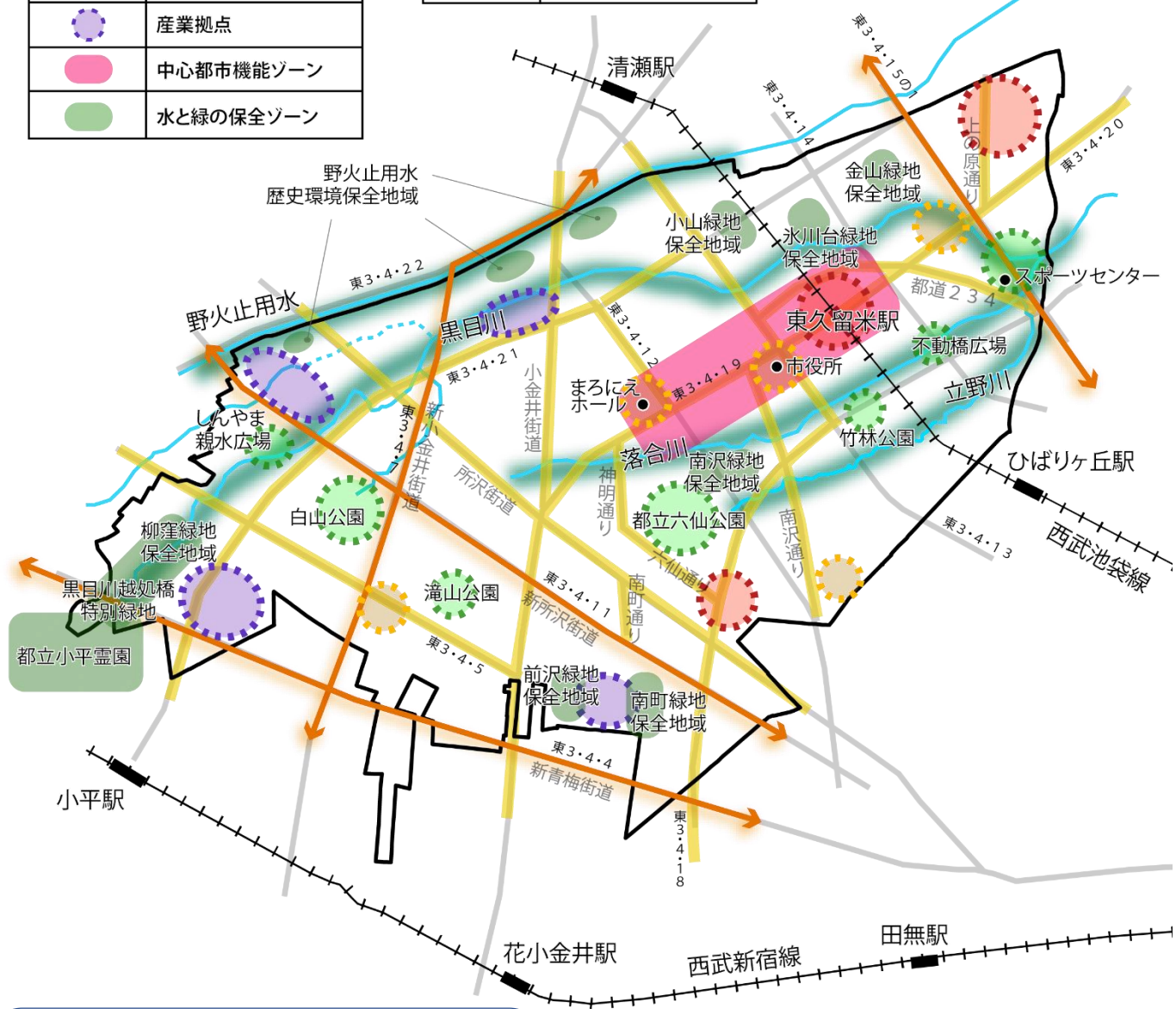


■ 都市の活動拠点・ゾーン

	活力創造拠点
	水と緑の交流拠点
	コミュニティ拠点
	産業拠点
	中心都市機能ゾーン
	水と緑の保全ゾーン

■ 都市の軸

	水と緑の軸
	広域交通軸
	生活軸



地域の意見などを踏まえ、今後検討する地域

- ・大規模住宅団地（公的住宅団地）が立地する地域
- ・交通の利便性などが高い地域
- ・公共施設跡地など

改定の方針

- ・ 現行計画では分野別の取組は「まちづくりの基本方針」で体系化されている。しかし、「土地利用」と「交通」に関する事項が分野別方針から分離され、「まちづくりの目標」のなかで記載されている。一方で、都市計画マスタープランの取組の評価は、「まちづくりの基本方針」の体系に沿って行われているため、土地利用や交通に関する取組の評価がしづらい状態になっている。
- ・ 計画の推進上、すべての分野の取組について、「取組」は「施策」に、「施策」は「方針」に紐づき、体系化されている方が、運用しやすいため、「土地利用」「交通」に関する方針も他と同列に扱い、体系化をする。

